

様式第4号

認定通知書

様

年 月 日

大阪市長

大阪市「多頭飼育崩壊防止を目的とした飼い猫の不妊・去勢手術助成事業」実施要綱第8条第1項に基づき、あなたを認定者として認定し、別紙のとおり猫ごとに認定書を発行します。

なお、認定書の有効期限は認定日より30日間です。

認定日	認定No.	猫の名前	性別
			メス

認定書（別紙）は手術申込時に必要な書類です。
手術までなくさないように大切に保管して下さい。